

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月1日
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 匡慶
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257(23)2333番
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中野 隆
【最寄りの連絡場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257(23)2333番
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中野 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第150期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当 当社普通株式1株当たり 金22円

総額 531,785,232円

効力発生日 2026年6月29日

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役として、吉田康、吉田匡慶、吉川実、井手規秀、中野隆、諸橋文弘、坂井裕次、横田昇、間島孝弘、小林修、高橋久宣、河端和雄、佐々木広介、櫻井孝男、上杉奈保美および内田千秋の16氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

社外監査役として、安藤和之氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、春日裕司氏を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役および辞任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により取締役を退任されます浅野和男、尾関幸美の2氏および監査役を辞任されます川上悦男氏に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、辞任監査役については監査役の協議に一任願うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	216,363個	250個	0個	99.884%	可決
第2号議案					
吉田 康	213,435個	3,178個	0個	98.532%	可決
吉田 匡慶	213,493個	3,120個	0個	98.559%	可決
吉川 実	213,993個	2,620個	0個	98.790%	可決
井手 規秀	216,021個	592個	0個	99.726%	可決
中野 隆	215,878個	735個	0個	99.660%	可決
諸橋 文弘	216,017個	596個	0個	99.724%	可決
坂井 裕次	215,886個	727個	0個	99.664%	可決
横田 昇	216,048個	565個	0個	99.739%	可決
間島 孝弘	216,115個	498個	0個	99.770%	可決
小林 修	215,967個	646個	0個	99.701%	可決
高橋 久宣	216,114個	499個	0個	99.769%	可決
河端 和雄	214,048個	2,565個	0個	98.815%	可決
佐々木 広介	214,024個	2,589個	0個	98.804%	可決
櫻井 孝男	215,981個	632個	0個	99.708%	可決
上杉 奈保美	215,953個	660個	0個	99.695%	可決
内田 千秋	216,102個	511個	0個	99.764%	可決
第3号議案					
安藤 和之	213,570個	3,043個	0個	98.595%	可決
第4号議案					
春日 裕司	213,579個	3,033個	0個	98.599%	可決
第5号議案	212,949個	3,664個	0個	98.308%	可決

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注2) 賛成率の計算方法は次のとおりです。

- ・当該株主総会に出席した株主の議決権の数(当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法に則り適法に決議が成立したことが明らかとなったため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対または棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。